2020年4月8日 株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット SMSC事務局

鈴鹿サーキットの臨時休業について

株式会社モビリティランド(本社:三重県鈴鹿市)は、新型コロナウイルスの感染拡大による政府からの緊急事態宣言が発令された社会状況を受け、お客様および関係者の皆様の安全・安心を最優先に考慮し、4月10日(金)より、5月10日(日)まで、鈴鹿サーキット(三重県鈴鹿市)の全施設を臨時休業とすることを決定しました。

つきましては、休業期間中のSMSC会員の皆様の鈴鹿サーキットご利用に関しては以下となります。

・スポーツ走行および講習会は中止となります。

ご予約いただいておりますスポーツ走行および講習会は、弊社にてキャンセル処理を させていただきます。(キャンセル料金等は発生しません)

- ・SMSC窓口の営業はいたしません。
 - 期間中の会員の更新については郵送にて受け付けます。
- ・電話とWEBのお問合せ対応は引き続き行います。

営業再開日につきましては5月11日(月)を予定しております。社会状況を注視したうえで判断し、休業を継続する際は、あらためてお知らせする予定です。

会員の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解くださいますようお願いいたします。

なお、休業に伴う会費等の取扱いにつきましては、4 月 15 日(水)までに、SMSC 公式ウェブサイト にてご案内いたします。

以上